

◆ 高病原性鳥インフルエンザ 年明け後も日本各地で発生が続く！

鳥インフルエンザは、令和7年10月22日、北海道白老町の採卵鶏農場(45.9万羽)の発生以降も、日本各地の採卵鶏(15例)・肉養鶏(5例)の養鶏場、その他(1例)で発生が続いています。【日本国内：令和8年3月5日現在、21例目まで発生、506万羽殺処分】 農水省 HP より

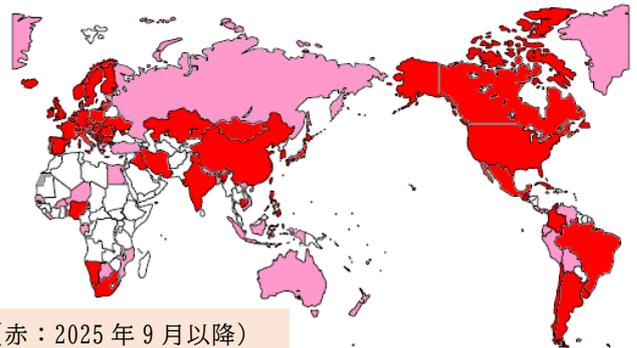
また、国内だけでなく海外でも、多くの国で発生(右図)しております。

近年4-5月までは、鳥インフルエンザ発生の可能性があります。飼養者の方は、飼養衛生管理基準の遵守を徹底いただき、発生防止の継続をお願いします。

※飼養家禽・水禽類に何か異常が見られた場合は、速やかに松江家畜保健衛生所または隠岐支所までお知らせください。



高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2023年9月以降)  
※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



(赤：2025年9月以降)

※本図は家畜保健衛生所長官報告書(HP)に基づき、本図の発生地域については記載していません。また、本図は、本図でなくても感染報告により報告されている可能性があります。  
※WAHIS: World Animal Health Information System (WHO) 国際動物保健情報システムが提供する動物衛生情報システムである。

出典: WHOHP  
2026年3月9日現在

◆ ヨーネ病定期検査(家畜伝染病予防法第5条)終了 全頭 陰性

今年度は、安来市(旧安来町の乳用牛)、知夫村の24か月齢以上の繁殖に供する肉用牛・乳用牛の検査を実施し、計527頭の全頭が陰性を確認しました。御協力ありがとうございました。また、令和8年度は、安来市広瀬町、隠岐の島町で飼養されている24か月齢以上の繁殖に供する肉用牛と乳用牛が対象となります。よろしくお祈いします。

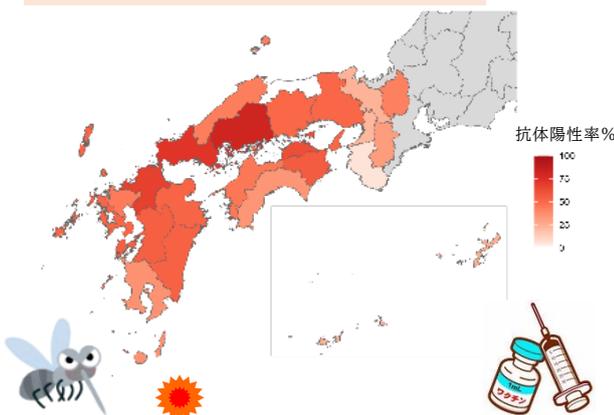
\*なお、来年度よりヨーネ病検査料金は、1頭につき1200円となります。



◆ 異常産ウイルスの感染が確認されました。御注意ください！

毎年、日本全地域で異常産サーベイランスを行っています。島根県における本年度の採血対象子牛の畜主の方々には、お忙しい中、御協力いただき大変ありがとうございました。

県別アイノウイルス抗体陽性率  
(頭数ベース)2025年度報告より



今回、アイノウイルスにおいて、島根県東部を中心に抗体価の上昇が確認され、西日本に広く浸潤していました(左図：西日本)。さらに、その他の異常産ウイルスも九州、沖縄、四国などで活動が見られました。

温暖化などの影響で吸血昆虫の活動が早まると、ウイルスが早期に広がる可能性が高まります。

吸血昆虫(ウシヌカカなど)の駆除、吸血予防を心がけていただくと共に、母牛への異常産ワクチンの適切な接種を検討いただき、母牛と子牛を守りましょう。



## ◆ 安来市にて 受精卵移植(ET)研修会を実施しました

安来市の酪農家にて、新たにET師免許を取得された方を対象に、受精卵移植(ET)研修会を実施しました。まず、事前に同期化処理をした牛の卵巣、子宮の状態を、獣医師と目合わせします。その後、移植する受精卵を選定し、移植に向けた準備の手順を確認します。そして、それぞれ受精卵移植を実施しました。少人数でしたが有意義な研修会であったと思います。



## ◆ 令和8年度より手数料の納付方法が変更になります！

島根県収入証紙の販売は令和8年3月末までとなります。  
証紙の使用期限は令和8年9月末日です。  
証紙に代わる納付方法は、下記の通りです。



決済

詳しくは、島根県ホームページをご覧ください。

令和8年  
4月～

- ①オンライン申請システム(クレジット・Pay-easy など)
- ②納付書(コンビニ・金融機関窓口にて現金納付など)
- ③納入通知書(コンビニ・金融機関窓口にて現金納付など)
- ④申請窓口(キャッシュレス決済)



## ◆ 来年度より各種検査料金が改訂になります。

- ・牛伝染性リンパ腫抗体検査 1頭につき 1360円 (←910円)
- ・牛伝染性リンパ腫遺伝子学的検査 1頭につき 1350円 (←900円)
- ・導入牛等ヨーネ病抗体検査 1頭につき 1260円 (←840円)

上記は一部となりますが、詳しくは家畜保健衛生所にお尋ねください。ご理解の程お願いします。

## ◆ 令和8年度 松江家畜保健衛生所 組織体制が変わります！

令和8年4月より、県東部における家畜保健衛生業務に係る体制の強化と業務の効率化を図るため、松江家畜保健衛生所と出雲家畜保健衛生所を再編し、「東部家畜保健衛生所(東部農林水産振興センター東部家畜衛生部)」を出雲市内に設置となります。なお引き続き、松江市域及び安来市域を管轄する「東部家畜保健衛生所松江支所」は現住所に設置となります。(また、「松江家畜保健衛生所隠岐支所」は「東部家畜保健衛生所隠岐支所」となります。)

現松江管内は支所での対応となりますが、引き続きこれまでと変わらず地域畜産振興のために取り組んでいきますので、よろしく申し上げます。(松江家畜保健衛生所長 福田智大)

それに伴い、広報まつえは最後の発刊号となります。ありがとうございました。

matsuekaho matsuekaho

○島根県 東部農林水産振興センター 松江家畜衛生部 (松江家畜保健衛生所)  
〒699-0109 松江市東出雲町錦浜474-2  
TEL: 0852-52-5230 公用携帯: 080-1935-0883 FAX: 0852-52-3377

○島根県 隠岐支庁 農林水産局 家畜衛生部 (松江家畜保健衛生所 隠岐支所)  
〒685-0015 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24  
TEL: 08512-2-9690 公用携帯: 080-1935-0886 FAX: 08512-2-9657

